

令和6年3月予算審査特別委員会

令和6年3月11日（月曜日）

◎ 出欠席委員氏名

石 垣 光 洋 委員長

東 海 林 信 弘 副委員長

出席委員（12名）

1 番 安 達 智 勇 委員	2 番 漆 山 光 春 委員	3 番 安孫子 真 弥 委員
4 番 東海林 信 弘 委員	5 番 石 垣 光 洋 委員	6 番 増 川 憲 一 委員
7 番 木 村 章 一 委員	9 番 鈴 木 英 友 委員	10 番 林 智 委員
11 番 奥 山 英 幸 委員	12 番 吉 田 芳 美 委員	14 番 細 矢 誓 子 委員

欠席委員（1名）

8 番 佐 藤 修 二 委員

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

田 川 美和子 事務局 長
須 藤 隆 一 議 事 係 長

鈴 木 淳 子 主 幹
嶋 田 愛 主 査

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森 谷 俊 雄 町 長
板 坂 憲 助 教 育 長
須 藤 俊 一 防災・危機管理監兼
総 務 課 長
日 塔 俊 浩 空き家対策主幹
佐 藤 晃 一 まちづくり推進課長
今 部 憲 治 税 務 町 民 課 長
池 田 恵 子 子育て支援主幹
軽 部 広 文 商 工 観 光 課 長
大 泉 正 博 上 下 水 道 課 長
秋 場 弘 昭 学 校 教 育 課 長

河 内 耕 治 副 町 長
真 木 吉 雄 監 査 委 員
真 木 秀 章 防災危機管理課長
牧 野 隆 博 政 策 推 進 監 兼
企 画 財 政 課 長
今 田 史 明 生 活 環 境 企 画 主 幹
矢 作 勲 健 康 福 祉 課 長
宇 野 勝 農 林 振 興 課 長 併
農 業 委 員 会 事 務 局 長
土 方 一 郎 都 市 整 備 課 長
軽 部 昭 博 会 計 管 理 者 兼
会 計 課 長
日下部 敦 子 生 涯 学 習 課 長

鈴木 淳 子 監査委員事務局長

庄 司 祐 一

総務課長補佐兼
働き方改革推進係長

丹 野 晋 尚 企画財政課長補佐兼
財 政 係 長

◎ 委員会日程

令和6年3月11日（月） 本会議休会後

委員会日程第1号

- 1 臨時委員長の紹介
- 2 臨時委員長のあいさつ
- 3 予算審査特別委員会開会、開議

- 日程第1 委員長の互選
日程第2 会議録署名委員の指名
日程第3 副委員長の互選
日程第4 付託案件の審査、採決

議第10号 令和6年度河北町一般会計予算について

延 会

◎ 本日の会議に付した事件

委員会日程第1号のとおり

◎ 開 議

午後2時09分

○田川事務局長 ただいま予算審査特別委員会が設置されましたが、委員長がまだ定まっておりません。したがって、河北町議会委員会条例第8条第2項の規定により、年長委員が臨時に委員長の職務を行うこととなりますので、14番細矢誓子委員をご紹介します。

細矢誓子委員、よろしくお願いいたします。

○細矢臨時委員長 委員長が選出されるまでの間、私が臨時委員長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

本日の欠席通告委員は8番佐藤修二委員であります。

ただいまの出席委員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これから予算

審査特別委員会を開会いたします。

途中、午後2時46分から、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災への黙禱を行いたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

本日の委員会日程はお手元に配付のとおりであります。

○細矢臨時委員長 日程第1、委員長の互選を行います。

お諮りします。互選の方法は、指名推選によることとし、臨時委員長において指名することとしたいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、委員長の互選につきましては、指

名推選とし、臨時委員長から指名することといたします。

それでは、5番石垣光洋委員を指名します。
お諮りします。ただいま指名した5番石垣光洋委員を委員長とすることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、5番石垣光洋委員が予算審査特別委員会委員長に当選されました。

当選されました5番石垣光洋委員が議場におられますので、本席から当人に告知いたします。

5番石垣光洋委員の委員長就任のご挨拶をお願いいたします。

○石垣委員長 予算審査特別委員会委員長就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま皆様方のご推挙によりまして、予算審査特別委員長という大役を仰せつかりました。誠に光栄とは存じますが、責任の重大さを改めて感じているところであります。

予算審査に当たっては、市民の立場に立ってチェック機能を十分に生かし、皆様方の質疑が活発になるよう、また、スムーズな委員会審議となるよう心がけたいと思っております。何とぞ委員各位のご協力とご指導を賜りますよう心からお願い申し上げまして、就任の挨拶といたします。

○細矢臨時委員長 以上で予算審査特別委員会委員長の互選を終わります。

これで私の臨時委員長の職務が終わりましたので、委員長と交代します。ご協力誠にありがとうございました。

委員長と交代の間、このまま暫時休憩いたします。

休 憩 午後2時14分

再 開 午後2時16分

○石垣委員長 休憩を解いて再開します。

なお、本委員会の審査期間中、庄司総務課長補佐兼働き方改革推進係長、丹野企画財政課長補佐兼財政係長の出席を認めておりますので、ご了承願います。

○石垣委員長 日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

お諮りします。本委員会に会議録署名委員を置くことになっております。会議録署名委員は委員長から指名したいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本委員会に会議録署名委員を置き、委員長より指名します。

9番 鈴木 英 友 委員

10番 林 智 委員

の両名を指名します。

○石垣委員長 日程第3、副委員長の互選を行います。

お諮りします。副委員長の互選については指名推選とし、委員長から指名したいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、副委員長の互選につきましては、指名推選とし、委員長から指名することとします。

それでは、4番東海林信弘委員を指名します。

お諮りします。ただいま指名した4番東海林信弘委員を副委員長とすることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、副委員長には4番東海林信弘委員が当選されました。

当選されました4番東海林信弘委員が議場におられますので、本席から当人に告知しま

す。よろしくお願いします。

○石垣委員長 お諮りします。本委員会の議事運営に関しましては、申合せ事項により質疑の回数制限は行わず、質疑は一括して行い、質疑時間は40分とします。また、その他の議事運営は委員会条例及び会議規則、本会議運営に準じて行いたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、そのように執り行いますので、よろしくお願いします。

ここで、2時35分まで休憩といたします。

休 憩 午後2時18分

再 開 午後2時34分

○石垣委員長 休憩を解いて再開します。

日程第4、付託案件の審査、採決を行います。

本委員会に付託された案件は、

議第10号 令和6年度河北町一般会計予算について

議第11号 令和6年度河北町国民健康保険特別会計予算について

議第12号 令和6年度河北町西里財産区特別会計予算について

議第13号 令和6年度河北町介護保険特別会計予算について

議第14号 令和6年度河北町後期高齢者医療特別会計予算について

議第15号 令和6年度河北町水道事業会計予算について

議第16号 令和6年度河北町下水道事業会計予算について

以上7議案であります。

委員長から申し上げます。

予算審査特別委員会でありますので、一般質問に類するような発言は避けてくださるようお願いします。

順次、審査を進めてまいります。

最初に、議第10号令和6年度河北町一般会計予算についてを議題とします。

質疑の順序は、歳出の1款議会費から4款衛生費まで、次に5款労働費から8款土木費まで、次に9款消防費から14款予備費まで、次に歳入全款及び調書等に区分して行います。

なお、質疑の際は、最初にページ、款、項、目、節を示して、質疑の内容を簡潔明瞭にお願いします。また、答弁する側も簡潔明瞭に答弁をお願いします。

それでは、1款から4款までの質疑の通告を求めます。

（1番、3番、4番、6番、7番、10番、11番、12番、14番の通告あり）

確認します。1番、3番、4番、6番、7番、10番、11番、12番、14番。落ちありませんか。

（「なし」の声あり）

暫時休憩します。

休 憩 午後2時38分

再 開 午後2時45分

○石垣委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

委員長から申し上げます。

ここで、東日本大震災で犠牲になられました数多くの方々に対して心からご冥福を祈り、地震が発生しました午後2時46分から1分間の黙禱をささげたいと思います。

皆さん、ご起立願います。

黙禱始め。

お直りください。

黙禱終わります。

ご着席ください。

○石垣委員長 ここで委員長からお諮りします。

本日はこれをもって延会としたいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本日はこれ

にて延会とします。

明日 3 月 12 日は午前 9 時までご参集願います。

お疲れさまでした。

午後 2 時 4 7 分 延 会

